

**(高松港)**

**シーフロントプロムナード緑地  
の利活用について**

# シーフロントプロムナード緑地の概要

## 概要

香川県が高松港において、平成20年に整備したシーフロントプロムナード緑地(県有地、高松市サンポート)は、海からの玄関口である高松港及びJR高松駅からの回遊に優れ、あなぶきアリーナ香川などの整備が進むサンポート高松地区の海岸沿いに位置している。

### <施設概要>

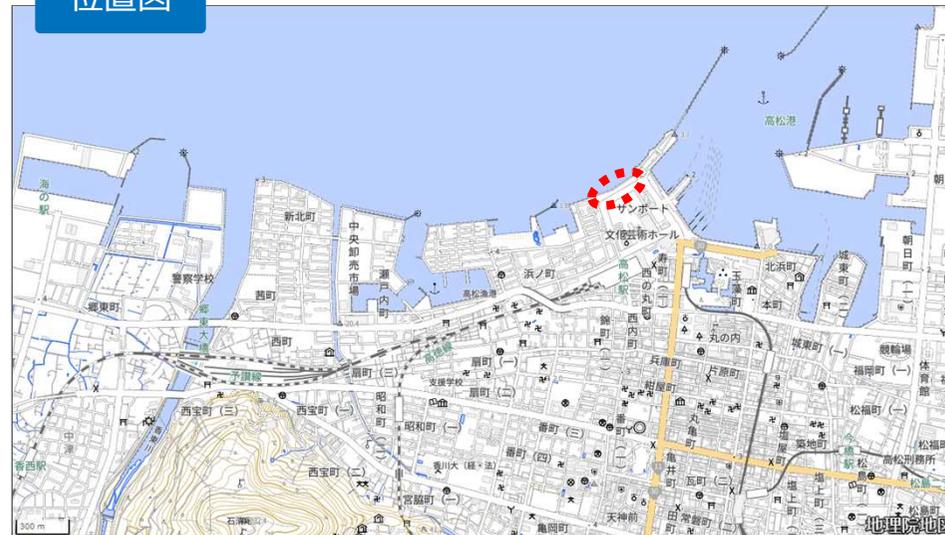
【面積】6,500㎡

【延長】251m

【用途地域】準工業地域(建ぺい率60%、容積率200%)

【港湾法分区】商港区(臨港地区)

## 位置図



# 航空写真 (国土地理院ウェブサイトを加工して作成)

 シーフロントプロムナード緑地

 港湾緑地第2・第3駐車場

第3駐車場

第2駐車場

# 沿革等

## 沿革

1967年（昭和42年）	公有水面埋立
1997年（平成9年）～2000年（平成12年）	香川県において土地購入
2008年（平成20年）	香川県において緑地整備

## 民間事業者にお聞きしたいこと

- ・民間事業者の効果的な利活用方法
  - － 海辺に面する環境条件等の景観要素を生かした利活用
  - － 飲食店の設置など対象地において求められるニーズの見込
  - － 周辺施設との連携（高松港ハーバープロムナード、高松港フェリー乗り場、客船乗り場、高松駅ビル、あなぶきアリーナ香川等）
- ・官民の分担への意見（民設民営、公設民営等）
- ・事業スキーム（定期借地権、貸付、公民連携＜PPP・PFI等＞、港湾環境整備計画制度（みなと緑地PPP）） 等
- ・シーフロントプロムナード緑地に隣接する港湾緑地第2・第3駐車場（前ページの黄色枠）敷地を含めた場合の活用方法（駐車場を廃止し、一体整備することも含む）
- ・活用する場合に想定する事業期間

## その他（制約等）

- ・あなぶきアリーナ香川や新設ホテル及び海からの景観に配慮を要する。
- ・あなぶきアリーナ香川で実施するイベントに敷地及び建築物の一部を利用したり、利用を前提とした整備が必要となる可能性がある。
- ・周辺で実施するイベントと連携した事業活動が求められる。